

第二次佐久市総合計画（はじめに・基本構想）骨子案に対する意見募集の実施結果

1 意見募集の概要

（1）意見募集期間

平成28年7月21日（木）から8月5日（金）までの16日間

（2）案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、企画課窓口、各支所・各出張所窓口に閲覧用として設置

（3）意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参（佐久市役所本庁企画課）

2 意見募集の結果

（1）提出された意見 1件1名

（2）提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

第二次佐久市総合計画（はじめに・基本構想）骨子案に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

意見要旨	市の考え方
<p>（健康づくりにおける特に禁煙と受動喫煙対策）</p> <p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いしたい。</p> <p>（１）タバコ（喫煙及び受動喫煙）は、早期死亡、健康寿命の短縮など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要がある。</p> <p>（２）タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要がある。</p> <p>（３）子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要である。</p> <p>（４）男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要である。</p> <p>（５）歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要</p> <p>喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考える。</p>	<p>頂いたご意見について、具体的な施策を定める前期基本計画の策定において参考とさせていただきます。</p>